

# 平成30年10月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

## ◎ 代表質問

いばら月曜会

11番 坊野 公 治

### 1. 市長の公約について

- 1) 「官民協働による“元気な井原”を目指します。」について伺う。
- 2) 「積極的な企業誘致、世界へ挑戦する地場企業を応援し、雇用の拡大を図ります。」について伺う。
- 3) 「保育料や給食費の抜本的見直し、高校生まで医療費の無料化を進め、子育て世帯を応援します。」について伺う。
- 4) 「介護サービス事業、障害者の自立や社会進出、高齢者の社会参画に向けた支援をします。」について伺う。
- 5) 「当面する災害の早期復旧や点検整備をはじめ、避難所施設の充実、情報伝達等の再構築を図ります。」について伺う。
- 6) 「地域資源の活用、イベント事業の見直し等を行い、多くの人が訪れ、にぎわうまちづくりを進めます。」について伺う。
- 7) 「スポーツ、音楽などの専門性の高い活動を育成する環境整備を行い、井原に根ざしたクラブ活動を支援します。」について伺う。

◎ 個人質問

14番 箕戸利昭

1. 豪雨時における水害対策について

- 1) このたびの平成30年7月豪雨により本市でも多くの水害が発生してしまいました。本市では水害対策として小田川流域に排水ポンプを3カ所設置してありますが、それぞれのポンプの能力、また、7月豪雨時の運転（稼働）状況についての詳細を伺います。
- 2) このたびの一般会計補正予算の専決処分により移動式排水ポンプについての予算が計上されておりますが、整備予定の排水ポンプの能力等について伺います。
- 3) 7月豪雨時における高屋川支流の水門は正常に機能していたのか伺います。

8番 柳井一徳

1. 小・中学校における地震発生時の対応について

本市では今年、豪雨による災害が発生しましたが、災害はご存じのように水害だけではなくありません。南海トラフが騒がれて何年もたちます。地震はいつやってくるか予知できません。小学校・中学校での授業中に地震が発生した場合の避難マニュアルは各学校単位で整備されていますか。また、その内容についても伺います。

2. 色覚障害者の把握及び授業での対応について

色覚障害者を把握することにより、現場教員が授業を進めるうえで気苦労が少なくなるのではないのでしょうか。また、いじめ等の抑止につながるのではないかと考えます。以上のことから、色覚障害者の対応について、次の3点を伺います。

①色覚障害者の把握のための校内健康診断について、どのように考えておられますか。

②教員の色覚障害者への対応について研修等は行っていますか。

③色覚障害者用に開発された色覚チョークがあることはご存知でしょうか。

### 3. 小学校への英語教育導入について

グローバル社会に適応できる人材育成などの目的から、文部科学省通達により2020年度から小学校5、6年生を対象に英語が教科となりますが、ある調査によると、公立小学校教員約3千人のうち75%の教員が英語指導に自信がないとの回答があったそうです。そのことを踏まえ、次の3点について伺います。

①市内の小学校教員で英語免許の保持者は何人おられますか。

②2020年度からの本格授業開始を迎えるにあたって、教員にどのような研修や準備を行う予定でしょうか。

③現在、ALTは小・中学校を含めて9名で対応していますが、今後、計画的に増員する予定はあるのでしょうか。

7番 荒木 謙二

### 1. 市長の市政運営について

大舌いさお後援会だより美星版の中に「大舌いさおの思い」として3点の「思い」を掲げられています。その「思い」について伺います。

#### 1) 簡易水道・上水道について

「水道料金を見直します。」として、美星町内で要望の多かった水道料金の格差是正を目指しますと掲げられています。

水道料金の格差是正をどのように図っていかれるのか伺います。

## 2) 農業と観光を組み合わせた支援について

「農業と観光を組み合わせた支援を進めます。」として、強い競争力を持つ農業振興の支援を強化しますと掲げられています。

農業と観光を組み合わせた支援とはどのような支援なのか伺います。

## 3) 水路清掃や支障木・有害鳥獣対策について

「水路清掃や支障木・有害鳥獣対策を強化します。」として、高齢化が進み対応が困難になっている地域にやさしい支援を拡充しますと掲げられています。

やさしい支援の拡充とは具体的にはどのような支援なのか伺います。

## 2. 経済・雇用・移住定住対策「イバラノミクス」の今後について

平成25年度から井原市独自の緊急経済雇用対策「イバラノミクス」として8事業が実施され、現在は経済雇用対策19事業に加え、移住・定住対策5事業が組み込まれ24事業で取り組んでおられます。経済効果額は、平成29年度までの5年間で約170億円とお聞きしています。

「イバラノミクス」は3年ごとに検証し、見直しを図ることとなっています。そして、本年度が見直しの年度となります。

そこで、市長は「イバラノミクス」を次年度以降、どのような方針で進めていかれるのか伺います。

## 3. 7月豪雨災害にかかる被災企業支援策について

先の7月豪雨は、本市に過去にないような甚大な被害をもたらしました。本市の経済を支えている企業においても浸水等により被災され、大きな損害を被っておられます。そこで、被災企業に対する支援策等について伺います。

①市内企業の被災状況について

②国、県による支援策について

③市独自の支援策について

1. 子ども医療費の無料化の該当年齢を18歳まで拡大することについて

私は、これまで市議会の一般質問で「子ども医療費無料化の該当年齢を18歳まで拡大しては」と提言してきました。

市長は、市長選の選挙公報で「高校生までの医療費の無料化を進める」と市民に公約されています。

この公約を見られた市民は、一日も早く実現してほしいとお考えだろうと推察します。私は新年度から実施すべきだと考えています。

そこで、市長は市民の方々に対するこのお約束をいつ実施されるおつもりなのかお尋ねします。

2. 学校給食費の保護者負担を全額補助するか軽減することについて

私は、これまで市議会の一般質問で「学校給食費の保護者負担を全額補助するか軽減しては」と提言してきました。

市長は、市長選の選挙公報で「給食費の抜本的見直し」を市民に公約されています。

市長は、市民の方々に対するこのお約束で、抜本的見直しというのはどんな見直しを考えておられるのか、そして、いつ実施されるおつもりなのか具体的にお聞かせください。

3. 市が自動車整備振興会井原支部へ車両の応急整備の支援をお願いし、「災害協定」を結ぶことについて

この度の7月豪雨で市内では、大変な被害が発生しました。このような災害時に救急車や消防車といった「救急車両」や「井原市の公用車」の車両がエンジントラブルやパンクなどに見舞われた際、いち早く市内の整備士が現地に赴き整備する条件づくりとして、市から自動車整備振興会井原支部へ応急整備の支援をお願いし、「災害協定」を結ぶことで迅速な対応をしてもらえる条件が整うのではないのでしょうか。

県内では県をはじめ、倉敷市等市町でも協定を結んでいるようです。井原市でも早急に「災害協定」を結んではどうですか。

#### 4. 災害時避難所になっている学校体育館の床の管理体制について

災害時避難所になっている学校体育館の床の管理が良くなく全国的には床板の剥離による負傷事故が起きていることを受け、文部科学省は平成29年5月29日付で「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について」を通知しました。この中で、床板が剥離する要因としては、清掃時等における想定以上の水分の吸収及びその乾燥の影響が考えられ、体育館の維持管理が非常に重要であると指摘されています。

そこで井原市は、この通知を受けて的確な対応をしていますか。次の点についてお尋ねいたします。

- ①適切な清掃の実施（水拭き及びワックス掛けの禁止）がされていますか。
  
- ②①の適切な清掃を徹底するため清掃の方法を定め、分かりやすく書面にし  
て清掃を行う者に周知していますか。
  
- ③日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置が行われて  
いますか。また、維持管理の責任者は定められていますか。
  
- ④長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の実施及び補修・改修記録の  
保管は的確に行われていますか。
  
- ⑤施設利用時における注意事項の利用者への周知・徹底はどのような方法で  
行われていますか。

#### 5. 後継者就業交付金制度の導入について

家業の農業や商工業の後継者不足は深刻です。人口減対策としてそれを少しでも有効にする施策として後継者就業交付金制度の導入を提案します。

高校・大学卒業後、市外で就職するのではなく、井原市内で家業である農業や商工業を引き継ぐ決断をした若者に対し、後継者就業交付金（月5万円、期間36か月以内）を交付する制度を新設し、井原市から出ていく若者を少なくし、帰ってくる若者を増やす施策を講じてはどうですか。

1. 田中美術館の新館建設事業について

前回の6月議会の一般質問で質問した内容ですが、新市長は田中美術館の新館建設事業に関してどのようなお考えで、今後この事業をどのように引き継いでいかれるのかについて、2点伺います。

①事業方針についてはどのようにお考えでしょうか。特に前市長の方針と異なる点について伺います。

②市民の意見を聞く機会を、今後どのように設ける予定でしょうか。

2. 7月豪雨災害を受けての自主防災組織について

このたびの7月豪雨災害を受け、自分たちの身は自分たちで守るために自主防災組織の組織づくりが大切だ、という機運が高まっています。

また、既存の自主防災組織についても、このたびの災害を機に組織や運営の仕方の見直しを考えているところも多いと思います。

そのような中、市が自主防災組織づくりに関して積極的に後押しし、既存の自主防災組織についても組織運営の仕方など、改善提案を行うことが必要ではないかと感じています。

また、今回の災害の経験から、災害に強いまちづくりを行うためには、行政と自主防災組織との連携が重要な課題であると思います。

そこで、2点伺います。

①自主防災組織を推進するにあたり、現在の本市の取り組みについて伺います。

②実際に災害が発生したとき、行政と自主防災組織との連携をどのように行っていくつもりでしょうか。

1. 平成30年7月豪雨災害について

1) 防災情報の発信及び伝達方法について

市議会が7月、8月に開催した市民の声を聴く会において、市内各地区から、このたびの7月豪雨の災害発生時における防災情報の発信及び伝達方法について、貴重な意見が数多く寄せられた。今回の被災を受け、市民に対し、災害時の防災情報をどのように周知していこうと考えているのか、以下3点を伺う。

①被災箇所（日時、位置、規模）の情報発信について

②避難箇所への情報伝達（ケーブルテレビ、お知らせくん、メール配信）について

③停電時の情報伝達について

2) 市が管理する河川の維持管理について

このたびの7月豪雨により、本市は過去に経験したことのないほどの甚大な被害を被ったところである。市が管理する河川は、どのように維持管理され、今回の被災を受け、今後どのように維持管理していこうと考えているのか、以下3点を伺う。

①巡回パトロールなど通常時の維持管理について

②堆積土や護岸の異常を発見した時の対応について

③国、県との連携について

1. 防災・減災の取り組みについて

1) 平成30年7月豪雨を受けての対応について



①防災計画において、今後改善が必要な点について伺う。

②市内3箇所の河川における定点カメラの映像は、市民にとって情報入手手段として有効なものであるが、夜間は暗く分かりにくいので、CATVと連携を図り、照明等を配置し、防災に役立てることについて市の考えを伺う。

③現在の防災マップは市民にとって分かりづらいと考える。このことについての見解及び防災マップの見直しを行う予定があるのか伺う。

## 2) 自主防災組織の推進について

①自主防災組織の推進が重要と考えるが、今後どのような方法で取り組んでいくのか伺う。

②推進にあたって、目標値等、成果の目安について伺う。

19番 佐藤 豊

## 1. 平成30年7月豪雨災害の教訓からの今後の対策について

1) このたびの7月豪雨では、市内各所で河川の越水やバックウオーターにより過去最大規模の災害が発生し、多くの家屋で床上や床下浸水等の被害がありました。昨今、集中豪雨やゲリラ豪雨が発生し、各地で被害の報道がされる中、迅速な避難や防災・減災行動の判断材料として、河川の水量を提供する河川監視カメラの設置が進められています。

市内では、小田川2箇所、高屋川1箇所に監視カメラを設置し撮影された状況のほか、水量をリアルタイムで井原放送で放映されています。

しかし、今回の7月豪雨で越水やバックウオーター、さらには河川堤防が崩落した箇所等の付近には監視カメラが未設置の状況であります。今後の防災や減災を考える際には監視カメラの設置が必要と考えますが、本市の今後の対応について伺います。

2) 7月豪雨では近隣の市町でも甚大な被害が発生し、倉敷市真備町では51名が亡くなられ、そのうちの8割を超える42名が高齢者や身体の不自由な方々だったと聞きます。

本市でも高屋町中部地区や荏原地区の一部などで大人の腰の高さを越える越水洪水と、また、木之子地区やその他の地区でも増水被害があり、多くの住民の方が避難所の小・中学校、公民館等へ避難されました。幸い、越水や増水による死者はありませんでしたが、いつまた同様の豪雨が発生し、今回以上の被害が起きるかわからない状況にあります。

そうした状況を考えるとき、避難において支援が必要な方々などについて、早急な災害時要援護者避難支援プランの整備が求められますが、現状の避難支援プランの策定状況と今後の対応について伺います。

3) 今年3月に井原市防災マップを改定し、全戸に配布されており、日常からの備えや災害時の適切な行動を支援するための情報が掲載されています。

しかし、今回の7月豪雨後に市民20数人の皆さんに防災マップの所在や内容について聞いてみたところ、防災マップについて認識が薄い状況がうかがえました。こうした現状を知るとき、行政は今まで以上の周知活動と内容の紹介に取り組むべきと考えます。

特に台風や梅雨・秋雨前線による豪雨の時節には、井原放送やお知らせくん等での市民への周知と啓発が必要であり、そのことが防災・減災の一助となると考えますが、本市の今後の取り組みについて伺います。

4) 本市においては、毎年、リフレッシュ公園で総合防災訓練、また、小田川の決壊・氾濫を想定した避難訓練が行われていますが、もう少し地域に密着した取り組みは考えられないかと感じています。

たとえば、平成30年4月末日までに結成されている市内75団体の自主防災組織や防災士連絡協議会に登録されている58名の防災士の皆さんとの連携による自治会など小単位での防災訓練や災害時要援護者への安否確認、避難誘導等の訓練など効果的な対応ができる体制づくりが必要であると考えますが、本市の今後の防災訓練のあり方について伺います。

1. 市長の市政運営方針について

市長の選挙公約実現に向け、市政をどのように運営していくか、市政運営方針について伺う。

- ①市の機構（組織編成）及び第7次総合計画に対する市長の思いについて
- ②「これからの井原を支える人づくり」に関する具体的な施策の内容について
- ③電子市役所の推進に対する市長の思いについて
- ④選挙公約の実施計画について

2. 本市のこれからの自然災害対策について

近年、日本の各地で自然災害が発生しており、これらにより多くの人命や財産などが失われている。今年も、4月に島根県西部地震、6月に大阪府北部地震、7月の豪雨及び台風12号の上陸、8月に台風20号の上陸、9月に台風21号の上陸及び北海道胆振東部地震など、多くの甚大な被害をもたらす自然災害が発生している。

そうした中、本市は、「強み」の1つとして、「自然災害が少ない安全・安心なまち」とPRしてきたが、7月豪雨により、本市においても甚大な被害が発生した。

今後、「災害に強いまちづくり」を実現するため、本市のこれからの自然災害対策について伺う。

- ①7月豪雨による本市の災害状況及び復旧状況について
- ②本市における7月豪雨災害の検証について
- ③今後の自然災害対策に向けた具体的な取り組みについて

1. 企業立地政策について

市として、今後企業誘致活動を展開していくうえでのポイントについて市長の考えを伺います。

- 1) 稲倉産業団地への企業誘致も含め、本市への企業立地施策の基本的ビジョンについて、強調すべき意向を伺います。
- 2) 市長は、「名の通った企業を誘致する」とのことですが、具体的な思惑がありますか。また、「トップみずから動きセールスする」とのことですが、具体策について意向を伺います。
- 3) 「若者が働く場所が必要」とも話されていますが、その実現のため、立地企業の業種にターゲットを絞って誘致活動を進める考えはありますか。
- 4) 誘致計画の段階から雇用創出数、新規誘致企業数、訪問による新規コンタクト数など目標とする成績指標を示したうえで、誘致活動を展開する考えはありますか。

2. 「観光のまちづくり」について

観光によるまちづくりを進め、地域の活性につなげていく上で課題となる点はどのようなことかについて、市長の考えを伺います。

- 1) 観光客の受け入れ体制など観光政策の基本的ビジョンについて考えを伺います。
- 2) 矢掛町のように観光客の消費額（滞在時間を含む）を最大化して、経済波及効果を得るビジネスモデルが本市にも必要です。消費額の増加は、観光客の滞在時間と相関関係にあると言えますが、この点について市長の考えを伺います。

3) 外国人観光客を本市へ誘客するためには、受け入れ準備が必要です。誘客の方策を民間と行政はどのように役割分担していくのか、考えを伺います。

4) 本市では、多様な観光資源が各地域に分散しています。観光客の訪問意欲を駆り立てるための統一的な観光情報発信のあり方について考えを伺います。

3番 柳原英子

#### 1. 井原市の観光振興策について

井原市に賑わいを創り出し、地域を活性化する活動を市民も模索していますが、より地域を活性化するには観光による交流人口の増加は欠かせないと思います。そのためには、しっかりと井原の魅力を発信し、「井原市」を広く知っていただくことが重要だと思います。

そこで、本市の観光客誘致に向けた取り組みについてお伺いします。

①本市の取り組みの現状について

②関係団体や広域との連携による取り組みについて

#### 2. 災害時の避難所のトイレについて

このたびの7月豪雨は、私たちにとって経験したことのないものでした。

大江町では避難所となった大江小学校の体育館に避難しました。

しかし、身体障害者用のトイレがないため、障害のある方は体育館へ来ることを拒まれました。障害のある方にとって利用可能なトイレがないことは、切実な問題です。一時的に滞在できる指定避難所に身体障害者用のトイレを整備できないかお伺いします。